

穂谷川清掃工場の今後のあり方について

環境政策課・循環型社会推進課
穂谷川資源循環センター・希釈放流センター

1. 政策等の背景・目的及び効果

穂谷川清掃工場（以下、「本工場」という。）は、昭和38年(1963年)の開設以降、ごみ処理行政の拠点として市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を支えてきましたが、令和8年(2026年)3月から枚方京田辺環境施設組合が可燃ごみ広域処理施設を稼働することに伴い、本工場はごみ焼却場としての役割を終えることとなります。

現在、既存施設等を含む本工場の今後のあり方とあわせて、稼働停止する第3プラントの利活用及び希釈放流センター業務の見直しなど、より効率的な業務体制の構築に向けて検討を進めており、地域住民の理解と協力が得られることを第一に、地域脱炭素及び循環型社会の実現に寄与する新たな拠点形成をめざして、必要な機能を整備していく考えです。

今後、検討の具体化を進めていくにあたり、取り組みの方向性及びスケジュール等について報告するものです。

2. 内容

(1) 位置等

穂谷川清掃工場（田口五丁目575番1外） 面積：38,052㎡

日置河原池最終処分場跡地（招提南町三丁目1022番1） 面積：7,910㎡

(2) 主要な施設の一覧

施設名	建築年月	延床面積	建物構造／階数
1. ひらかた夢工房	S40.3 改築H25.3	464.00㎡	S / 地上2階
2. 管理棟	S49.3	2,382.03㎡	RC / 地上3階
3. 旧破碎棟	S55.3	396.00㎡ 227.11㎡	RC / 地上2階 S / 地上2階
4. ごみ処理場（第3プラント）	S63.3	6,930.86㎡	SRC / 地上4階地下1階
5. 旧リサイクル棟	H2.3 H5.5	336.80㎡ 332.24㎡	LGS / 地上1階 LGS / 地上1階
6. スtockヤード（ビン・缶）	H17.3	568.52㎡	S / 地上2階
7. スtockヤード（リサイクル）	H25.3	648.00㎡	S / 地上1階

凡例 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 LGS：軽量鉄骨造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

※枚方市公共施設マネジメント推進計画（平成29年(2017年)3月）より抜粋

(3) 主要な施設の配置図



(4) 取り組みの方向性

① 本工場の今後のあり方

地域脱炭素及び循環型社会の実現に寄与する新たな拠点形成に必要な機能を整理し、本工場の跡地活用に向けた基本的な考え方（以下、「基本的な考え方」という。）を策定します。

- 1) 地域脱炭素の推進及び国の取り組み強化等に対応する資源循環機能
- 2) 老朽化が進む既存施設のあり方や再配置等による効率的な業務機能
- 3) 災害廃棄物等の一時保管及び周辺道路等のインフラ整備による災害対策機能
- 4) 公民連携による多様な世代の交流や体験等の賑わい創出機能 など

② 効率的な業務体制の構築

1) 第3プラントの利活用

令和8年(2026年)3月末で休止する第3プラントについては、本工場の跡地活用に向けた整備スケジュールが確定するまでの間は、遊休施設とならないよう、これまで本工場が担ってきたびん・ガラス類、小型電子機器、水銀使用廃製品などのリサイクル、粗大ごみのリユースやフードドライブなどの取り組み、施設の現況等を踏まえ、ごみ減量と資源再生の拠点となる（仮称）リサイクルセンターとして利活用を図ります。

具体的な内容としては、第3プラントの会議室等を活用し、粗大ごみから選別した再生可能なリユース品（必要に応じて軽易な修繕を実施）や、市民から提供されたリユース品の受付、保管及び展示を行います。また、展示したリユース品については、市民等に譲渡または販売を行うなど、再利用の推進による4Rの普及啓発を図ります。

なお、リユース品の譲渡については地域密着型の情報サイト「ジモティー」を、販売についてはフリマサイト等の活用を予定しているほか、販売以外にも民間事業者への売払いを検討します。

2) 希釈放流センター業務の見直し

本施設は、平成5年(1993年)に淀川衛生工場として竣工し、これまで本市のし尿処理及び収集業務を担ってきましたが、施設の老朽化や下水道普及率の上昇に伴う収集世帯の減少及び点在化といった課題に直面していることから、より効率的な運営をめざして施設の運転管理業務及びし尿収集業務について、以下のとおり見直しを行うものです。

- ・ 運転管理業務の民間委託

年々減少するし尿処理量に比して施設規模が過大となっていたことから、平成29年(2017年)に従来の生物処理方式から希釈放流方式に変更するための改造工事を行っており、さらに、令和2年(2020年)に策定した「希釈放流センター老朽化対策計画」に基づく老朽化対策工事が今年度完了する予定です。

これら工事の実施により、処理工程の効率化や、令和15年度(2033年度)までの施設の安定稼働が見込まれるとともに、広域連携による将来的な共同処理を見据えて、本施設の運転管理業務を民間に委託するものです。

- ・ 収集業務部門の統合

し尿収集世帯の減少及び点在化による収集作業に係る移動時間の増大が懸念されることから、希釈放流センターのし尿収集業務を穂谷川清掃工場のごみ収集部門へ統合することにより、本市の中心に位置し、国道1号等の幹線道路に近接する本工場の立地特性を生かした効率的な収集業務体制を構築するものです。

3. 実施時期等

令和7年度 (2025年度)	夏頃	本工場の今後のあり方及び取り組みの方向性について地域関係者等と意見交換
	9月	定例会議会へ希釈放流センター運転管理業務委託に係る補正予算を提出
	11月	希釈放流センター運転管理業務委託の契約締結
	2月	「基本的な考え方(案)」を建設環境委員協議会へ報告
	3月	「基本的な考え方」の策定及び公表 第3プラントの稼働休止
令和8年度 (2026年度)	4月	し尿及びごみ収集業務の統合、希釈放流センター運転管理業務委託の開始
	以降	・（仮称）リサイクルセンター開設周知（広報、HP、SNS等）及び運用開始 ・ 地域関係者等へ「基本的な考え方」について説明 地域関係者等の意見反映など「基本的な考え方」を具体化 本工場の跡地活用に向けた基本構想の策定（パブリックコメント実施予定）
令和9年度 (2027年度)	以降	本工場の跡地活用に向けた整備事業に着手

※基本的な考え方及び基本構想の策定に向けた検討状況は、適宜、建設環境委員協議会へ報告します。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち
施策目標25 ごみを減らし、資源の循環が進むまち
施策目標26 安全で良好な生活環境が確保されたまち
施策目標27 地球温暖化対策に取り組むまち



5. 関係法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、都市計画法、下水道法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》希釈放流センター運転管理業務委託料 96,000千円

令和7年度(2025年度)から令和10年度(2028年度)債務負担

9月定例会議会へ業務委託に係る補正予算を計上予定

《財 源》一般財源